

令和 7（2025）年 10 月 23 日

第 6 回中野区地域包括支援センター運営協議会

令和 7 年度中野区地域包括支援センター運営評価について（案）

1 評価の目的

今年度の評価を実施し、来年度契約可否及び改善事項の有無を見極め、改善事項があれば年度中に改善を求める。

2 評価項目

34 項目

※第 5 回中野区地域包括支援センター運営協議会における協議内容から変更なし

3 運営評価の実施内容

評価委員会が以下の①～③をもとに総合評価を実施する。

①地域包括支援センター自己評価

②事業実績及び利用者アンケート

③評価委員による暫定評価（包括へ訪問しヒアリングを行う）

4 評価委員会の構成

委員		役割	
地域支えあい推進部	地域包括ケア推進担当部長	座長	全体統括
地域活動推進課	中部地区担当課長	委員	包括に訪問し、暫定評価を行う。
	北部地区担当課長		
	南部地区担当課長		
	鷺宮地区担当課長		
	中部すこやか福祉センター担当課長		
	北部すこやか福祉センター担当課長		
	南部すこやか福祉センター担当課長		
	鷺宮すこやか福祉センター担当課長		
	介護保険課長		担当業務の評価に対する助言を行う。
健康福祉部	福祉推進課長		

5 採点

次の基準に従い評価する。

- 4 評価水準を大幅に上回った
- 3 評価水準を達成した
- 2 評価水準を一部達成しなかった
- 1 評価水準をかなり下回った

6 令和6年度からの変更点

(1) 実施時期

評価委員による暫定評価が年末の繁忙期に重なったことから、1か月前倒しする。

項目	令和6年度	令和7年度
自己評価	11月中旬	10月下旬
現地ヒアリング	12月中旬～下旬	11月中旬
評価委員会開催	1月上旬	12月中旬
評価結果通知	1月中旬	12月下旬

(2) 評価委員のチーム編成

地区担当課長は変更なし。すこやか福祉センター担当課長は他圏域を担当。

チーム	ヒアリング包括	評価委員（令和6年度）	評価委員（令和7年度）
1	南中野包括 本町包括	南部すこやか担当課長 南部地区担当課長	中部 すこやか担当課長 南部地区担当課長
2	東中野包括 中野包括	中部すこやか担当課長 中部地区担当課長	南部 すこやか担当課長 中部地区担当課長
3	中野北包括 江古田包括	北部すこやか担当課長 北部地区担当課長	鷺宮 すこやか担当課長 北部地区担当課長
4	鷺宮包括 上鷺宮包括	鷺宮すこやか担当課長 鷺宮地区担当課長	北部 すこやか担当課長 鷺宮地区担当課長

7 今後の予定

・令和7年11月

評価委員による暫定評価

・令和7年12月中旬

評価委員会による総合評価

・令和7年12月下旬

地域包括支援センターに評価結果通知

・令和8年2月

運営協議会にて評価結果を報告